

## 十勝川水系自然再生地域連携委員会

### 提言（案）



---

---

令和7年2月

十勝川水系自然再生地域連携委員会

## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| はじめに                             | 1  |
| 第1章 総論                           | 2  |
| 1.1 十勝川水系自然再生地域連携委員会について         | 2  |
| 1.2 十勝川水系自然再生基本計画について            | 3  |
| 1.3 地域連携の推進に向けた論点整理              | 4  |
| 1.4 地域連携（人づくり・地域づくり・社会づくり）の方針    | 8  |
| 第2章 十勝川水系自然再生事業を活かした地域連携の推進に向けて  | 9  |
| 2.1 地域連携に関する取組について               | 9  |
| 2.2 重点的な取組テーマ～「人をつくる観光」について～     | 10 |
| 2.3 重点的な取組テーマ推進にあたっての課題          | 12 |
| 2.4 基本計画への提言（案）                  | 13 |
| 第3章 今後の地域連携の推進に向けて               | 14 |
| 3.1 今後の進め方について（案）                | 14 |
| 3.2 重点テーマ（人をつくる観光）に関する具体的な取組について | 15 |
| 参考～十勝川水系自然再生事業を取り巻く社会的環境の変化について  | 16 |

## はじめに

---

十勝川は、広大な十勝平野の大地を潤し、その大いなる自然の中で、生きとし生けるものに母なる恵みをもたらす、幹川流路延長 156km、流域面積 9,010 km<sup>2</sup>の一級河川である。帯広開発建設部は、十勝川水系の河川事業において、自然再生事業の取り組みを進めるため、令和 5 年 11 月に「十勝川水系自然再生基本計画」を策定した。

計画の策定後令和 6 年 6 月 25 日に国内 35 番目の国立公園として日高山脈襟裳十勝国立公園が指定されたことにより、十勝地域の北側に広がる大雪山国立公園、西側の阿寒摩周国立公園を含め十勝川水系の三方が国立公園となり、十勝川をはじめとした十勝地域の自然環境の重要性はますます高まりつつある。

「十勝川水系自然再生地域連携委員会」は、十勝地域に根差し、様々な分野で活動する委員の参加により、十勝川流域の自然環境のほか十勝川水系自然再生事業等による整備と関連して河川環境を活用した地域活性化に関する取組の検討・助言を行うことを目的として、令和 6 年 8 月以降これまで 4 回にわたり議論を重ねてきた。

本「提言」は、今後、自然再生事業により一層の価値の向上が期待される十勝川流域を地域の財産と位置づけ、十勝川の恵まれた自然環境に関わる「人づくり」、「地域づくり」、「社会づくり」をテーマに「十勝川」の価値を活かした地域の活性化に向けた意見を取りまとめたものである。

この「提言」が、十勝川流域で生活する人たちはもとより、十勝川水系の自然を愛して活動する人たち、十勝川の魅力を求めて訪れる人たちのために少しでも貢献できることを祈念する。



【十勝川イカダ下り】

# 第1章 総論

## 1.1 十勝川水系自然再生地域連携委員会について

十勝川水系においては、平成 28 年 8 月洪水による甚大な被害を契機としつつ、近年の気候変動の影響による更なる降雨量の増大といった懸念を踏まえ、令和 5 年 3 月に十勝川水系河川整備計画を変更し、新たな計画に基づいた河川整備を推進している。さらに、令和 5 年 11 月には、新たな計画を踏まえつつ、十勝川水系の多様で豊かな河川環境を実現していくことを目的とした十勝川水系自然再生基本計画を策定している。

十勝川水系の自然再生にあたっては、計画推進にあたっての技術的な検討・助言を行う十勝川水系自然再生技術検討会とともに、自然再生事業等による整備と関連し、河川環境を活用した地域活性化に関する取組の検討・助言を行うことを目的として十勝川水系自然再生地域連携委員会を設置しており、技術的な側面と地域連携的な側面の双方から専門的な検討を行いながら推進する体制を構築している。

十勝川水系自然再生地域連携委員会（以下本委員会という）は、このような位置づけの中、十勝川水系の地域活性化に向け「利活用の促進」「地域経済への寄与」「持続的な維持管理」などの分野で地域と連携した取組について検討を行い、その結果を「自然再生実施計画」に反映していくものである。

本提言は、十勝川水系の地域活性化に向けた取組について、様々な専門的な知見を有する有識者が委員として参画し、委員会での多岐にわたる意見をもとに取りまとめたものである。

十勝川水系自然再生地域連携委員会 委員一覧（令和 7 年 2 月現在）

| 氏名     | 所属                  |
|--------|---------------------|
| 浅岡 寛文  | 十勝川インフォメーションセンター管理者 |
| 石原 由美子 | アトリエゆふ 代表           |
| 近江 正隆  | (一社)十勝うらほろ樂舎        |
| 小川 宣幸  | 十勝川コーディネーター         |
| ◎柳川 久  | 帯広畜産大学 教授           |
| 山岡 しのぶ | 十勝川温泉旅館協同組合 専務理事    |

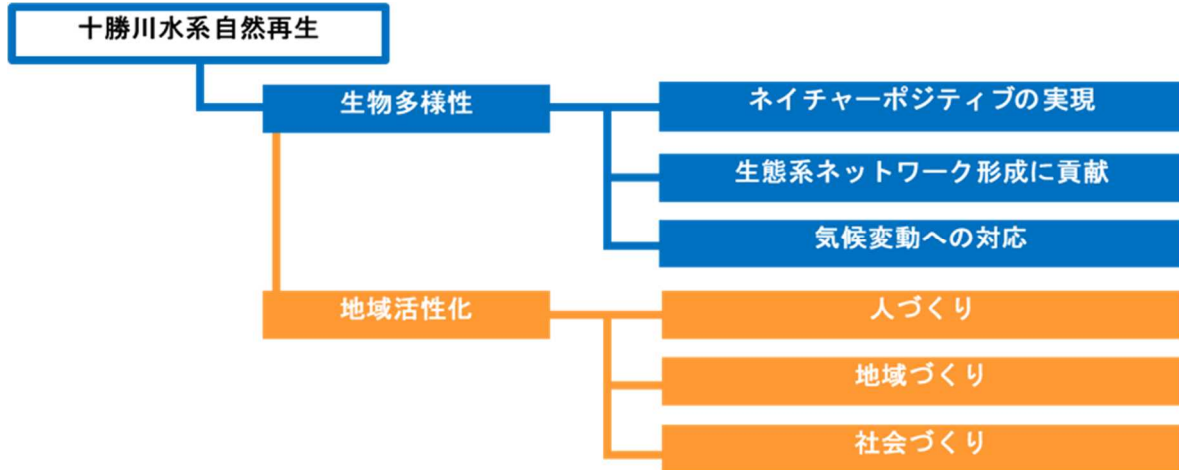
十勝川水系自然再生地域連携委員会の開催経過

| 回数    | 開催日             | 主な議題等                  |
|-------|-----------------|------------------------|
| 第 1 回 | 令和 6 年 8 月 28 日 | 十勝川流域における「人をつくる観光」について |
| 第 2 回 | 令和 7 年 1 月 10 日 | 観光面での十勝川の活用について        |
| 第 3 回 | 令和 7 年 2 月 6 日  | 十勝川を活用した地域連携の取組推進について  |
| 第 4 回 | 令和 7 年 2 月 21 日 | 提言書（案）の検討について          |

## 1.2 十勝川水系自然再生基本計画について

十勝川水系自然再生基本計画においては、自然再生により得られる自然環境等を活用して地域活性化を目指すこと、「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」という3つの視点で地域活性化に取り組むことを示した。

### ■十勝川水系自然再生の方針



### ■環境整備による生物多様性の向上、整備された場所や保全された場所を活用した地域活性化



事例)十勝川下流付近湿地環境の保全



事例)十勝川中流付近水際環境の創出



事例)札内川霞堤を活用した環境創出

### 波及効果



※生態系ネットワーク～生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組。

### 1.3 地域連携の推進に向けた論点整理

十勝川水系における自然再生事業を活かした地域連携に向け、現在の取組や地域を取り巻く経済・社会環境の変化などを踏まえ、推進に当たって必要な論点として「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」という3つの視点を掲げた。以下ではそれぞれの概要と課題を示す。

#### 1.3.1 「人づくり」について

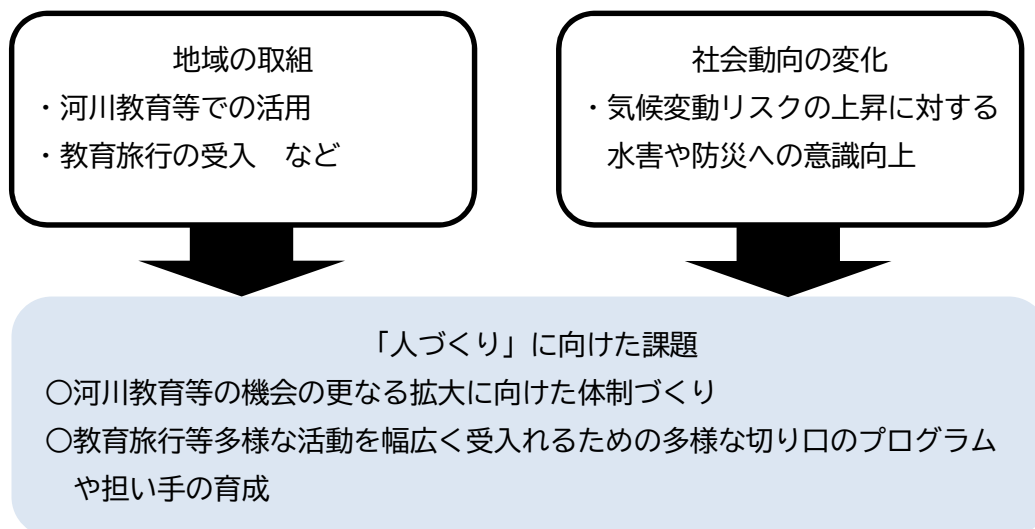
「人づくり」は、河川の利用を通じた人材育成を指す。具体的には、自然共生社会の実現に向けて、自然を理解し、正しく畏れる関係を持つための環境教育や、十勝川という地域資源に触れ、地域に対する愛着や誇りを養うために、河川空間を利活用することを指す。また、下記の「地域づくり」や「社会づくり」に関係する取組を担う、地域の担い手の育成についても含まれる。

十勝川水系の河川は、地域にとってかけがえのない豊かな空間として親しまれてきている。例えば、札内川流域においては「川狩り」と称して河原で炊事や釣り等が行われ、河原は地域の人々が集い賑わう空間であった。十勝川流域では、地域の教育機関等により、流域各所で自然環境調査などの河川教育が広く行われているほか、川下り体験など教育旅行に対する河川空間を活用した多様なプログラムの提供も行われている。また、十勝川かわたびプロジェクト等を通じて、人材のネットワーク形成支援等も行われている。

一方、今後の気候変動に伴う水害リスクの上昇に対しては、地域住民が日々の生活の中で水害や防災への意識を高め、行動につなげてもらうことが求められている。

今後においては、地域で継承されてきた文化面も含め、地域の教育機関や市民団体などと連携して河川教育の機会を充実していくための体制づくりが課題となるほか、河川空間を活用した教育旅行を幅広く受け入れるための多様な切り口のプログラム提供や担い手の育成などが課題となる。

#### ■ 「人づくり」に向けた論点整理（地域の取組、社会動向の変化、課題）



### 1.3.2 「地域づくり」について

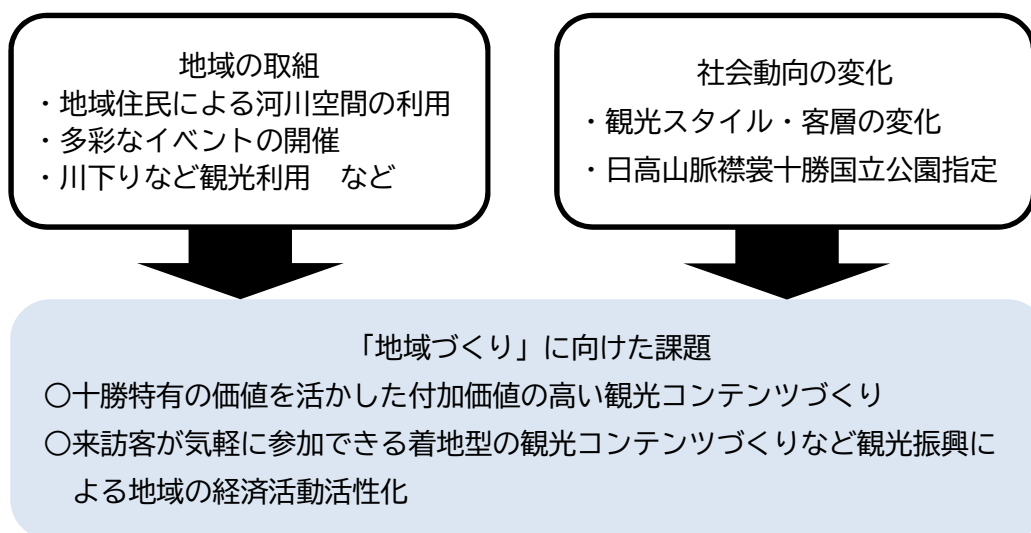
「地域づくり」は、河川空間や流域の地域特有の自然や文化的な資源を活かし、地域の賑わいの創出や観光振興に貢献することを指す。

十勝川流域では、地域住民等によりサイクリングなど河川空間を活用した幅広いレクリエーション活動が行われているだけでなく、昭和 48 年以降 50 回以上もの開催を重ねてきた十勝川イカダ下りやアイヌ文化に関連したあきあじ祭りなど多彩なイベントも実施されている。また、地域の観光事業者等による川下りなど河川空間を活用した様々な観光コンテンツが提供されている。

一方、十勝地域においては、外国人観光客の増加や観光行動の個人化など観光スタイルや顧客層の変化を見据えた観光振興の取組が求められている。また、十勝川水系の源流部に位置する日高山脈が令和 6 年に「日高山脈襟裳十勝国立公園」に指定されたほか、北海道経済産業局が地元自治体と連携して令和 2 年に十勝アウトドア観光推進プランを策定するなど、地域の自然資源を活用した観光振興に向けた機運も高まりつつある。

今後においては、十勝川水系の河川空間を活用した観光振興に向け、十勝特有の気候や地形、自然を活用しながら地域の価値を体感してもらえるようなユニークかつ付加価値の高い観光コンテンツの創出が課題となるほか、外国人観光客に対応可能なガイドの育成や来訪客が気軽に参加できる着地型の観光コンテンツづくりによる滞在力の強化など、観光振興による地域の経済活動活性化が課題となる。

#### ■ 「地域づくり」に向けた論点整理（地域の取組、社会動向の変化、課題）



### 1.3.3 「社会づくり」について

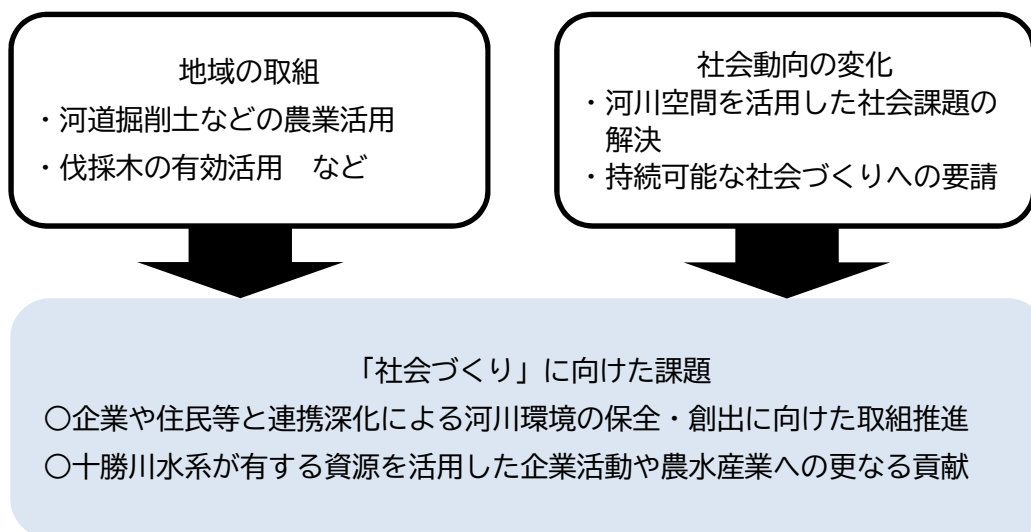
「社会づくり」は地域と連携した持続可能な社会への貢献の視点として、地域の産業活動との連携のほか、民間企業の環境意識の高まりを踏まえ、ネイチャーポジティブ※の実現に向けた取組と連動して、民間企業との連携による河川環境の保全・創出の取組により、よりよい川づくりを目指す活動を指す。

現在、十勝川水系においては、河道掘削土を活用した農地嵩上げなど地域産業との連携に関する取組が行われているほか、企業と連携した河川の伐採木の有効活用など様々な取組が行われている。

一方、国内においては、河川空間を社会課題の解決を図るための基盤として、その多様な機能を持続的に活用しようとする動きも活発になっている。特に、海洋汚染の要因となる河川を通じたプラスチックごみの流出などの問題や水産業における漁獲量の低下への対応なども求められている。また、社会的な環境意識の高まりを踏まえ、民間企業においても持続可能な生産活動に向けた社会的要請が高まりつつある。

こうした背景の中、流域内に立地する企業や住民等と連携を深め、河川環境の保全・創出を推進していくことが課題となるほか、十勝川水系が有する資源を活用した地域の企業活動や農水産業との連携を一層推進していくことが課題

#### ■ 「社会づくり」に向けた論点整理（地域の取組、社会動向の変化、課題）



※ネイチャーポジティブ～自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然再興。

## ■ 「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」の関係について

「人づくり」には人材育成的な視点も含まれており、「地域づくり」「社会づくり」を担う人材の育成を通じて関係するほか、「社会づくり」を通じた河川環境の保全・創出により「地域づくり」のための環境が維持されるなど3つの分野が相互に深く関係する構造を持っている。

### 人づくり

- ・ 河川の利用を通じた人材育成
- ・ 自然共生社会への実現に向けた環境教育
- ・ 地域に対する愛着や誇りの醸成
- ・ 多様な活動の担い手の育成



### 地域づくり

- ・ 河川空間や流域の地域特有の自然や文化的な資源を活かし、地域の賑わい創出や観光振興に貢献



### 社会づくり

- ・ 地域の産業活動との連携
- ・ 民間企業や住民等との連携による河川環境の保全・創出の取組



## 1.4 地域連携（人づくり・地域づくり・社会づくり）の方針

前項で整理した課題ならびにこれまでの地域で取組などを踏まえ、十勝川水系自然再生に関する地域連携推進に向けた方針について、「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」という3つの視点ごとの取組項目とそのねらいをまとめた。

| 視点    | 目標  | 項目    | ねらい   |
|-------|---|-------|---|
| 人づくり  | <b>河川教育など生涯学習を通じた人材育成</b><br>→自然共生社会の実現に向けた環境教育や地域に対する愛着や誇りの醸成、取組を担う担い手の育成      | 河川教育  | 地域の教育機関などと連携した河川教育の機会をさらに広げ、水害や防災への意識向上のための機会を創出。           |
|       |   | 担い手育成 | 十勝川の河川空間を活用した教育旅行の担い手のほか、地域づくりや社会づくりに関する多様な担い手を育成。          |
| 地域づくり | <b>自然・文化など豊富な地域資源を活用した地域振興</b><br>→河川空間や流域の地域特有の自然や文化的な資源を活かし、観光等の豊かさや賑わいの創出に貢献 | 賑わい創出 | レクリエーション利用や各種イベント利用等地域住民に河川空間を気軽に親しんでもらうための取組を推進。           |
|       |   | 観光振興  | 地域の価値を体感してもらえるようなユニークかつ付加価値の高い観光コンテンツの創出等を通じた地域の経済活動活性化。    |
| 社会づくり | <b>地域産業と連携した持続可能な社会への貢献</b><br>→地域の産業活動や民間企業との連携による河川環境の保全・創出の取組                | 地域共創  | 持続可能な社会づくりに向け、流域内に立地する企業や住民等との連携による河川環境の保全・創出に関する取組推進。      |
|       |   | 産業連携  | 十勝川流域で発生した伐採木や掘削土等の提供・利用を通じ、十勝川水系が有する資源を活用した地域の産業活動への更なる貢献。 |

## 第2章 十勝川水系自然再生事業を活かした地域連携の推進に向けて

---

### 2.1 地域連携に関する取組について

1.4 で整理した地域連携の方針に関し、これまで十勝川水系で行われてきた既往の取組概要を整理すると以下ようになる。

#### 人づくり

---

##### ① 河川教育

教育機関と連携し、小・中学生を対象とした川の自然環境調査（水生生物調査、簡易水質調査）が行われているほか、十勝管内を訪れる修学旅行生等を対象として川下り体験等地域を学ぶ多様な観光コンテンツの提供が行われている。

##### ② 担い手育成

流域内の小中学校教員を対象とした川の安全管理講習会の実施などを通じ、河川教育を行う担い手の育成を行っている。また、かわたび交流会などを通じた多様な活動を支える人材のネットワーク形成支援、かわたびコーディネーターによる河川と地域の魅力マッチングなどの取組が行われている。

#### 地域づくり

---

##### ① 賑わい創出

地域住民等によりカヌーや散策、サイクリングなど河川空間を活用した様々なレクリエーション活動が行われているほか、イカダ下りや花火大会、アイヌ文化に関連したあきあじ祭りなど河川空間を活用した多彩なイベントが開催されている。

##### ② 観光振興

四季折々の自然環境や景観、地域文化など十勝川水系の多様な資源を活用した観光コンテンツが提供されているほか、十勝川流域の自治体などを中心に、十勝川の河川空間を活用したアドベンチャーツーリズム※1 など多様な観光コンテンツの試行・開発が進められている。

#### 社会づくり

---

##### ① 地域共創

十勝川流域の民間事業者等と連携し、河川環境の保全・創出について検討を進めている。

##### ② 産業連携

農地の浸水被害軽減を目的として河川の掘削土を利用した農地の嵩上げなどが行われているほか、河川空間で発生する伐採木等を企業に無償提供により、カーボンニュートラル※2 の推進に貢献している。

※1 アドベンチャーツーリズム～「自然」「アクティビティ」「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行。  
※2 カーボンニュートラル～温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

## 2.2 重点的な取組テーマ～「人をつくる観光」について～

### 2.2.1 重点的な取組テーマの抽出

十勝川水系自然再生における地域連携の推進に向け、重点テーマを「人をつくる観光」として設定した。

重点テーマの検討にあたっては、十勝川水系に関連する様々な取組において、後継者不足が大きな課題であり、若い世代への引継ぎが地域にとって重要となること、観光という切り口は「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」の全てに関連するものであり、経済面のみならず社会面も含め幅広い波及効果をもたらすこと、観光を通じて地域内外のあらゆる層に十勝川水系の価値を広く認知してもらう機会が創出されることといった視点を踏まえ、河川空間を活用した「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」という3つの方針を包括するテーマとして設定した。

なお、「人をつくる観光」のうち、「人をつくる」という部分は、教育旅行など観光行動を通じて地域や河川についての理解を深めてもらうことだけでなく、河川に関連した観光を担う各種ガイドなどの人材育成、さらには地域づくりや社会づくりを担う人材育成も含めたキーワードとして設定した。さらに、「観光」についても、経済波及効果だけでなく、地域外から地域資源（十勝川）を再び見つめなおすことを通じて、十勝川に対する誇りや愛着を高める効果も期待される。

【重点的な取組テーマ抽出の視点】

## 重点的な取組テーマ「人をつくる観光」



## 2.2.2 検討内容について

本委員会では、人をつくる観光に向け、下記の視点で具体的な地域連携のあり方について議論を重ねてきた。

今後においては、下記に挙げた具体的な検討内容を踏まえた実証事業の実施などを通じて具体的な取組を進めていくことを想定している。

### 【「人をつくる観光」を推進する上での留意点等（例）】

- ・ ツアーの参加者が興味を持って自ら学びとってもらえる機会の創出が必要
- ・ 地域特有の自然資源（景観、地形、気候等）の価値を知ってもらうことが必要
- ・ 外国人観光客など具体的なターゲットを想定した実現可能なプランを検討することが必要
- ・ 地域住民が十勝川水系とともに育んできた文化・知恵を伝承・活用していくことが必要

### 【「人をつくる観光」に関連した具体的な検討内容（例）】

- ・ 防災を切り口とした教育旅行の推進
- ・ 河川空間を活用し、十勝特有の価値（気候、地形、自然等）をストーリーを通して体感してもらう観光コンテンツづくり
- ・ 観光の波及効果を高める着地型の観光コンテンツづくり
- ・ 観光を通じて十勝の農業や食産業、歴史への理解を深めてもらう観光コンテンツづくり



## 2.3 重点的な取組テーマ推進にあたっての課題

今後においては重点的な取組テーマに関する具体的な実証等を重ねながら検討を進めていくことが必要となるが、現時点での地域連携に向けた課題を整理すると以下の4点が挙げられる。

### 2.3.1 持続可能な取組に向けた推進体制の構築

地域連携の取組については、河川管理者と地域が一体となりながら持続的な取組を進めていくことが重要な視点となる。観光振興の取組についても、河川空間という素材を使いながら、需要者である観光事業者や旅行者のニーズを踏まえた観光コンテンツづくりを行うなど持続性に配慮した取組を進めることが必要である。また、地域連携の取組を持続可能なものにするためには、連携相手となる地域や企業、人にとっても参加する魅力がある取組を提示するとともに、多様なプレイヤーが気軽に参加できるような仕組みを検討していく必要がある。

### 2.3.2 自然再生事業の取組を通じた豊かな地域社会づくりへの貢献

今回の地域連携の取組は、あくまでも十勝川の自然再生事業の取組をいかに幅広く社会全体に波及させていくかという点が基礎になる。このため、「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」を進める上でも、十勝川水系が有する固有の価値を通じて、いかに豊かな地域社会づくりを実現するかという理念を共有していくことが必要となる。

### 2.3.3 効果を検証する仕組みづくり

重点的な取組テーマの推進においては、実証調査などを通じて様々な効果等を検証していくことが必要となる。具体的には、調査を通じた教育効果や参加者の理解度の検証、地域の受入体制のあり方、地域への経済波及効果などについて検証を行っていくことが必要となる。

### 2.3.4 担い手育成の促進に向けた検討

重点的な取組テーマにおいては「地域づくり」に加え、「人づくり」「社会づくり」を担う人材の育成について幅広く検討していくことが必要となる。そのためには、地域内の様々な分野で活動している団体や個人の連携の促進などについて重点的に検討していくことが必要となる。



## 2.4 基本計画への提言（案）

十勝川水系自然再生における地域連携の推進に向け「人づくり」「地域づくり」「社会づくり」それぞれの視点で以下の取組を推進していく。

### 2.4.1 人づくり

#### ○河川教育

地域の教育機関等との連携や「おびひろ市民学」など域内の生涯学習に関する取組とも連携しながら、教育現場のニーズを踏まえた環境教育の機会創出を支援していくとともに、域内の観光事業者や旅行会社、市民団体等との連携により、水害や防災への意識向上などを切り口とした多様な観光コンテンツの開発を支援していく。

#### ○担い手育成

教員を対象とした講習会などを通じて河川教育の担い手を支援していくほか、十勝川かわたびプロジェクトの推進などを通じて、河川空間を活用した多様な人的ネットワークの形成を支援していく。

### 2.4.2 地域づくり

#### ○賑わい創出

十勝川流域の住民が気軽に河川空間にふれあい、住民の生活の質の向上に寄与できるような環境の維持・創出を図っていく。

#### ○観光振興

十勝川水系で推進される自然再生事業の取組とも連携しながら、十勝特有の気候や地形、生態系、景観、産業などをストーリー付けし、じっくりと体感してもらえるような付加価値の高い観光コンテンツの創出を支援していく。また、来訪者が気軽に参加できる観光コンテンツづくりなどを通じ、地域の滞在力強化を支援していく。

### 2.4.3 社会づくり

#### ○地域共創

社会における環境への関心の高まりを背景として、企業と連携した河川環境の保全・創出に関する取組を進めていくほか、河川空間の美化活動など住民等との連携とした河川空間の維持に関する取組を推進していく。

#### ○産業連携

これまで地域で進めてきた掘削土の活用などを通じた農業との連携に関する取組を進めるほか、魚類の生息環境向上を目指した環境整備していく。また、伐採木の活用などに関する取組を推進していくことで、カーボンニュートラルの推進に貢献していく。

## 第3章 今後の地域連携の推進に向けて

### 3.1 今後の進め方について（案）

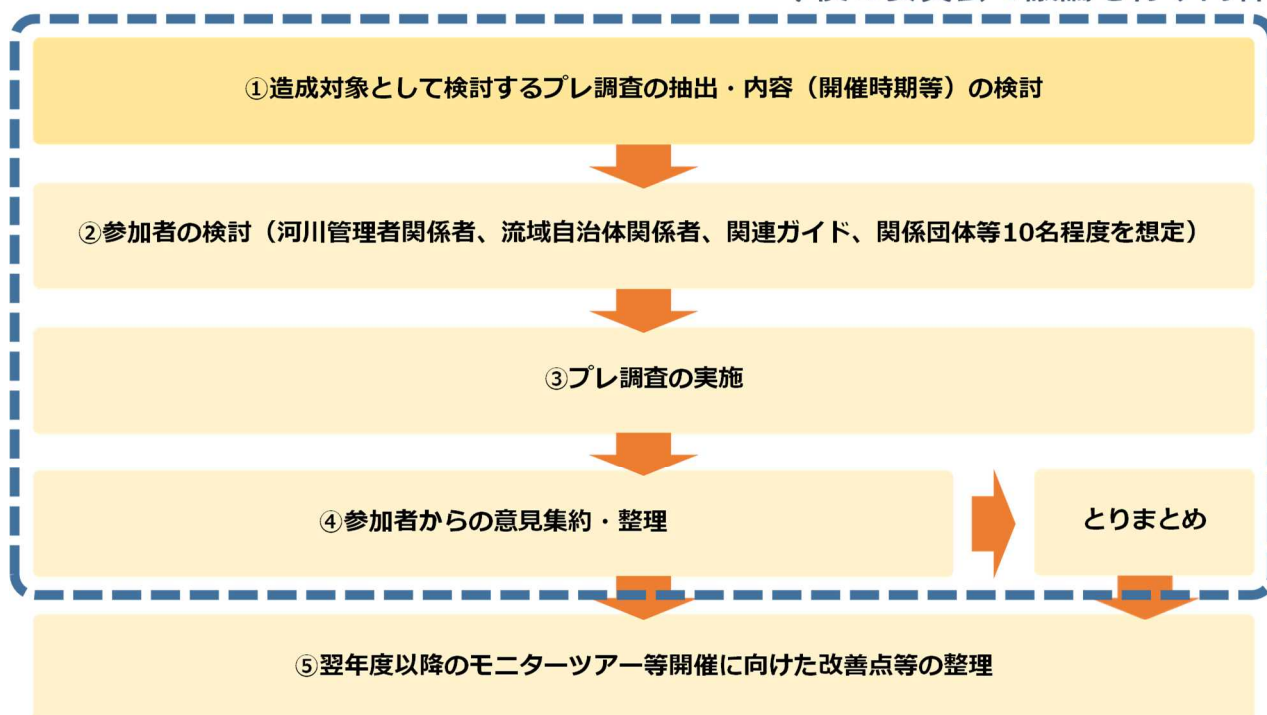
地域連携に関する多様な取組のうち、先行して推進する「人をつくる観光」について、沿川の自治体や観光協会、観光事業者等様々な関連機関との連携により、実証的な取組（河川空間を活用した観光コンテンツ開発など）を進めていく。

具体的には、令和6年度の委員会において議論を重ねた「人をつくる観光」に関する取組方針を踏まえ、関係者が連携しながら、プレ調査（関係者によるツアー内容の磨き上げ等）などを通じて可能性を検討し、その結果についてとりまとめる。

さらに、今後の持続的な観光コンテンツの開発支援に向け、かわたび交流会など既存の枠組みを通じて地域（自治体や観光協会、観光事業者等）と連携した地域連携の取組を推進していく。

#### ■十勝川水系自然再生地域連携委員会の今後の取組イメージ

##### 今後の委員会で議論を行う内容



### 3.2 重点テーマ（人をつくる観光）に関する具体的な取組について

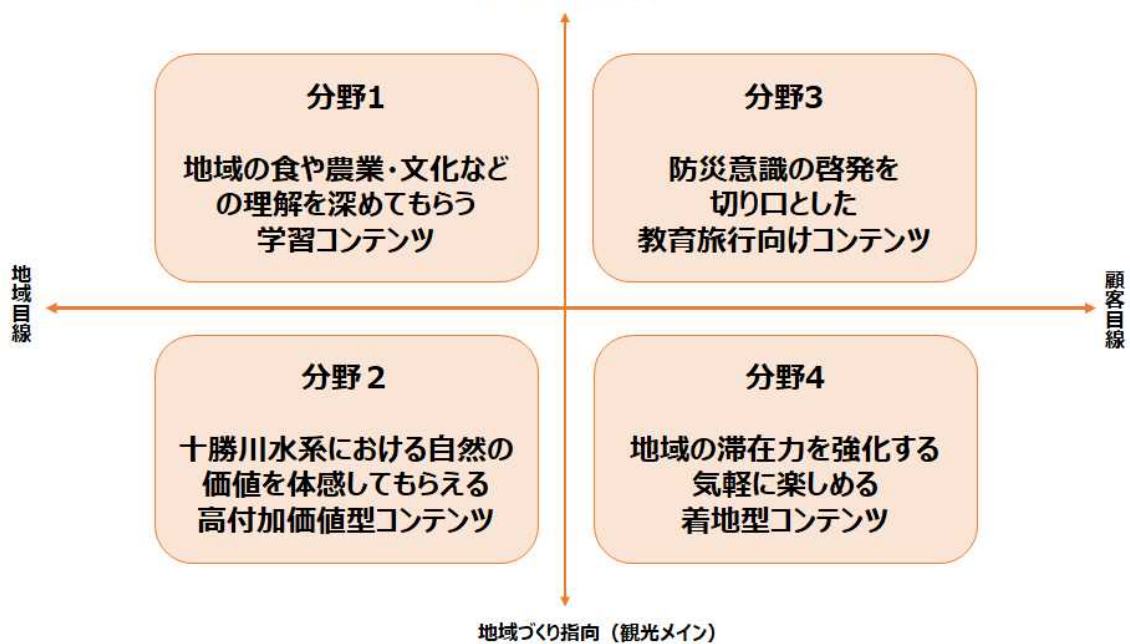
重点テーマである「人をつくる観光」の推進に向け、プレ調査の実施の対象となるコンテンツについて本委員会での検討経過を踏まえ以下の4つの分野をベースに取組を進める。

- ① 地域の食や農業・文化などの理解を深めてもらう学習コンテンツ
- ② 十勝川水系における自然の価値を体感してもらえる高付加価値型コンテンツ
- ③ 防災意識の啓発を切り口とした教育旅行向けコンテンツ
- ④ 地域の滞在力を強化する気軽に楽しめる着地型コンテンツ

#### ■地域連携委員会の意見を踏まえた抽出の視点及び具体的な展開（例）

| 分野                                   | 抽出の視点                                  | 具体的な展開（例）                                    |
|--------------------------------------|--|--|
| ① 地域の食や農業・文化などの理解を深めてもらう学習コンテンツ      | 十勝川水系と十勝地域が育ててきた農業・食料生産を学ぶ機会の創出        | 地域産業と川や水との関わりを学ぶ教育旅行向けツアー など                 |
| ② 十勝川水系における自然の価値を体感してもらえる高付加価値型コンテンツ | 十勝地域特有の自然資源（景観、地形、気候等）の価値を理解してもらう機会の創出 | 外国人観光客などを対象とした川下りやサイクリング、トレッキングを組み合わせたツアー など |
| ③ 防災意識の啓発を切り口とした教育旅行向けコンテンツ          | 参加者が興味を持って自ら学びとってもらう機会の創出              | 域内外の教育機関を対象とした川流れ体験など楽しみながら防災について学べるツアー など   |
| ④ 地域の滞在力を強化する気軽に楽しめる着地型コンテンツ         | 十勝への宿泊客が着地で気軽に申し込める機会の創出               | アイスカルーセルや天然氷スケート体験など十勝の魅力を短時間で楽しめるツアー など     |

#### ■4つの分野の位置づけ 人づくり指向（教育メイン）



#### ■それぞれの軸について

- 人づくり指向（教育メイン）～修学旅行や研修などを想定した参加者の学びを主軸としたコンテンツ
- 地域づくり指向（観光メイン）～域外等の旅行者の利用を想定した観光コンテンツ
- 地域目線～地域として旅行者に受け取ってほしい価値に基づいて検討するコンテンツ
- 顧客目線～旅行者の意向に合わせて地域資源を活用して検討するコンテンツ

## 参考～十勝川水系自然再生事業を取り巻く社会的環境の変化について

十勝川水系の自然再生事業を取り巻く社会的環境は大きく変化しつつある。特に北海道開発においては、豊かな資源を活かして自立・循環する地域経済の構築のほか、豊かな自然と共生する持続可能な社会の創造が求められており、また開発行政の推進においても、住民参加による地域の課題解決に向けた取組や民間企業が公的役割を担う取組を支援するなど、官民の垣根を超えた共創により地域の課題を解決する社会の実現が求められている。

また、河川行政を取り巻く社会的課題も変化しつつある。気候変動により高まりつつある災害リスクに対して、水災害を自分事化し流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水が必要であり、そのためにはあらゆる機会を通じて水災害に関する理解や関心を広く市民に深めてもらうことが重要な課題となっている。

さらに、河川空間をグリーンインフラ※1として捉え、社会課題の解決を図るための基盤として、その多様な機能を持続的に活用しようとする動きも活発になっている。具体的には、河川空間を活用し、ネイチャーポジティブの実現やSDGs※2の推進等新たな社会像の実現などが期待されている。

十勝川流域においては、豊かな自然が広く残されているだけでなく、川と流域が密接に関わりながら歴史を刻んできた過程を有しており、これまで地域の環境教育の場としての利用も図れるなど、様々な社会的環境の変化に対応するための要素を多く有している。これら十勝川流域が抱えている多様な資源を活用し、社会的課題の解決に貢献することは重要な視点となる。

※1 グリーンインフラ～自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。  
※2 SDGs～持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)。